

新生活のスタートでつまずかないために… 初めての一人暮らしで気をつけたい5大消費者トラブル

春は新大学生や新社会人などが一人暮らしを始める時期です。初めての一人暮らしでは、若者がこれまで経験したことのないさまざまな契約を自分自身ですることになります。中には複雑な契約や高額な契約も…十分にご注意を！

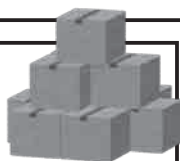
退去時の原状回復などの“住宅の賃貸借”トラブル

- ✓契約時：契約書類の記載内容や賃貸住宅の現状をよく確認！
- ✓入居中：入居中にトラブルが起きたら、すぐに貸主側に相談！
- ✓退去時：精算内容をよく確認！



引越しや不用品回収などの“引越し関連”トラブル

- ✓約款をよく確認し、価格とサービス内容も十分に検討！
- ✓引越し完了後はすぐに荷物の状態を確認！
- ✓不用品の処分は市町村が案内するルールで！



スマホやネット回線などの“通信契約”トラブル

- ✓料金内容やサービスプランを書面でもしっかり確認！

新生活でも気を付けたい“もうけ話”トラブル

- ✓うまい話に飛びつかない！
- ✓借金をしてまで投資や副業等のためにお金を支払わない！



新生活を狙った“訪問販売”トラブル

- ✓その場ですぐに契約しない！
- ✓不要な契約であればきっぱり断る！
- ✓クーリング・オフができる場合も！



困ったときは、消費者ホットライン188または消費生活センターにご相談を！

クイズで学ぼう！消費生活のキホン（問い）



高知県立消費生活センター
キャラクター
くまっちゃん

Q. 次のうち、クーリング・オフできないものはどれ？

- ①自ら出向いてデパートで購入した着物
- ②突然、自宅に訪問されて買い取られた貴金属
- ③街でエステの無料体験に誘われてついて行き、そこで勧められて買った美顔器

答えは次のページ →